



法務史料
展示室だより

第56号(令和4年9月)

法史見聞帖



CASE 07

日糖事件

「議員瀆職法成立後初の大事件」とも評される日糖事件は、大日本製糖株式会社(以下、日糖)が業績の挽回、倒産の回避を目的として、自社に有利な法案の成立を図り、多数の代議士に賄賂をおくった贈収賄事件です。

もともと、東京府南葛飾郡砂村の鈴木製糖所で精製糖の製造が始められたことをきっかけとして明治29年(1896)に登記された日本精製糖株式会社が、明治39年に大阪の日本精糖株式会社と合併して生まれた会社が日糖でした。日本内地の精糖事業として最大級の規模を誇っていましたが、日露戦争後の不景気や同業他社との競争が激しくなったことなどを背景に、業績の不振に陥ります。そのような状況を打破するために、

日糖は賄賂によって政界工作を試みたのです。

捜査は明治42年に開始されました。司法省民刑事局長平沼騏一郎、検事総長松室致、東京地方裁判所検事正小林芳郎のもと、主任検事となった南谷知悌等によって、①輸入原料砂糖取戻税法の継続を定める法案を成立させるための贈収賄、②砂糖官営法案を成立させるための贈収賄、③贈賄資金を作るために日糖の重役が行った文書偽造等が明るみとなります。捜査の途中では首相の桂太郎からの打ち切りが示唆されるということもありましたが、小林が承服しなかったため、平沼が桂と交渉し、捜査が続けられることになったというエピソードも伝わっています。

裁判の結果、代議士関係では21名、日糖の重役では7名について有罪が確定となりました。

有罪となった代議士には政友会、大同倶楽部、憲政本党の者たち

が名を連ねており、経済界との繋がりをめぐる超党派的な連帯が機能していたことを窺うことができます。また、それまでにない大規模な事件を検察が主体的に取り扱った背景として、西洋法の知識に基づく専門性を備えた「検察官僚」が増えて検察権の積極的な行使を求める機運が高まるとともに、検察組織の整備が進められていたことも挙げられるでしょう。加えて、緊縮財政中にもかかわらず、明治42年に司法官の増俸が実現したため、それに見合う成果を出す必要に迫られていたともいわれます。さらに、与党の代議士が断じられることを桂内閣が容認した理由として、行財政の整理や経済界の信用を維持するという狙いがあったことも指摘されています。

検察が政府の内外にその力を知らしめるきっかけとなったことから、日糖事件は「検察史上記念碑的事件」とも呼ばれますが、司法と政治の関係性を考える重要な一齣といえるでしょう。



江東区北砂「精製糖工業発祥の地」(筆者撮影)



平沼騏一郎
〔近代日本人の肖像〕より



小林芳郎
〔望月茂「小林芳郎翁伝」より〕



司法省蔵版『万国公法』

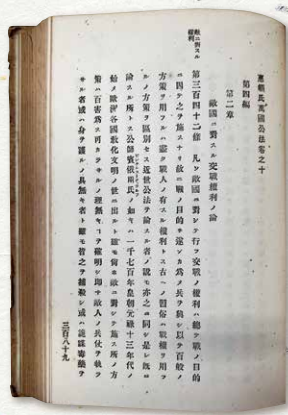
惠頓 (H. Wheaton) 著 大築拙蔵訳

原著はアメリカの法曹、外交官である Henry Wheaton の "Elements of International Law" で、1836年に刊行されるとアメリカのみならずヨーロッパでも高く評価され、各国の言語に翻訳されました。東洋では、アメリカ人宣教師 W. Martin が1864年、北京で、原著者名を「惠頓」と音訳した漢訳本を出版し、翌年には幕末の日本にもたらされて、翻刻本、重訳本、原著からの部分訳本などが次々と刊行されました。長い鎖国から突然、国際社会に放り出された日本人が、いかに国際法を学ばんと欲したかが窺われます。

明治8年(1875)、前年の台湾出兵をめぐる対外交渉のため、

原著から戦時法規の部分が訳出され、遅れて明治15年、全訳版が世に出ました。訳者の大築拙蔵は佐倉藩士で、幕府の英語伝習生となり、ペリーの『日本紀行』を最初に翻訳した人物としても知られます。明法大属、東京上等裁判所判事などを歴任しますが、明治19年、45才で没しました。

本書の戦時法規の部分では、戦地における非戦闘員に対する暴虐を「欧州文明ノ人情ニ反シ習俗ニ適」われないものと断言します。しかし今、150年以上も昔に否定された暴虐がなお繰り返されるとは。嗚呼。



近代司法の担い手たち

寺尾 亨

1859-1925年

寺尾亨は、安政5年(1859)に福岡藩士寺尾喜平太の二男として生まれました。兄の寺尾寿は天文学者として東京大学理学部教授となり、東京天文台(現在の国立天文台)初代台長や東京物理学校(現在の東京理科大学)初代校長も務めた人物です。また、末の弟の小野隆太郎は、代言人や判事として活動しました。

亨自身は、福岡藩の藩校修猷館で学んだ後に、司法省法学校に入り、明治17年(1884)からは判事補・判事として横浜で勤務しました。明治22年に帝国大学法科大学の講師となり、24年には教授となっています。兄寿の古い友人であった官僚・政治家の金子堅太郎に目をかけられ、フランスやベルギーに留学し、帰国後は帝国大学に新たに開設された国際法講座の担当となりました。「近代司法の担い手」と言うには、彼の判事補・判事としてのキャリアは短いかもしれませんが、近代の司法にいろいろなかたちで関わった人物たちの多様なキャリアに目を

向けるという意味では、彼もまた重要な存在であると言ってよいと思います。

明治29年には外務省参事官を兼任、明治30年からは法典調査会の委員として、国籍法の起草などに関わりました。また、日露戦争開始前年に対ロシア強硬論を述べた「七博士意見書」を提出したメンバーの一人としても有名です。後に、帝国大学を辞めて辛亥革命を支援し、革命政府の法律顧問となりました。インドの独立運動家ラス・ビハリ・ボースが、新宿の中村屋にかくまわれた時にも、寺尾は関わっています(余談ですが、中村屋はボースからの紹介・提案で、「純印度式カレー」を提供するようになりました)。

大正14年(1925)、66歳で死去。国際法学者としての業績を多く残したわけではない寺尾ですが、日本で最初の本格的な学会である国際法学会の創立に尽力し、著書『国際公法』や論文などを通して、国際法における戦争と平和について考え続けました。